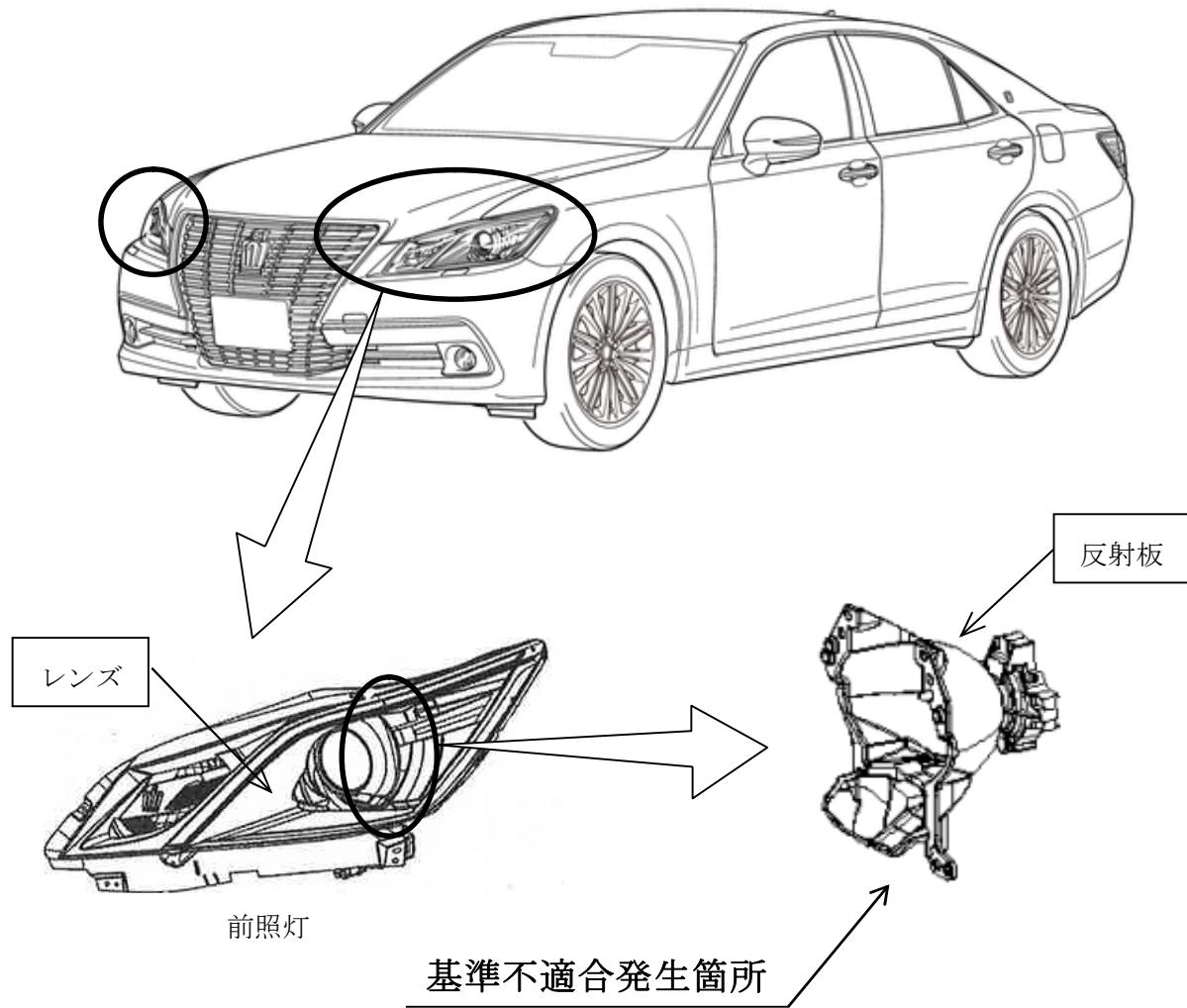


改善箇所説明図



注：□は交換部品を示す。

前照灯において、タクシー用途等で使用する際、想定を超えて長時間点灯し続けると、バルブからの熱と紫外線により反射板のアルミ蒸着が剥離することがある。そのため、そのまま使用を続けると、集光不足となり、光度が徐々に低下し、最悪の場合、保安基準第32条を満足しなくなるおそれがある。

改善の内容

全車両、前照灯の反射板を対策品に、レンズを新品に交換する。

識別：改善済車両には車台番号打刻の左上部に黄色ペイントを塗布する。